

株式会社ジェイトラストに対する 77 ポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資実行について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、株式会社ジェイトラスト（代表取締役 岩本 圭賢）に対して77 ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後とも、お客さまの多様な資金調達ニーズに積極的に対応し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 案件概要

借入人	株式会社ジェイトラスト（以下、「当社」といいます。）
本拠地	東京都中央区日本橋人形町一丁目19番5号
融資金額	200百万円
資金使途	運転資金
貸出種別	証書貸付

2. 当社概要

当社は、2017年設立の、東京都中央区に本社を構える不動産事業者です。不動産売買・仲介・管理および不動産に関するコンサルティング事業を展開する当社は、投資用区分マンションの販売を中心とした不動産事業のほか、建設工事における電気工事業も手掛けており、不動産に関する取引先の多様なニーズに対し、ワンストップで対応できる体制を整備しています。

「世界に誇れる『信頼』を。」という経営理念のもと、顧客・従業員・地域社会・パートナー企業など、あらゆるステークホルダーとの信頼の構築を事業の根幹に位置付け、不動産関連ソリューションの提供と地域振興活動の双方に積極的に取り組み、持続可能な事業運営に努めています。

当社は、「77 ポジティブ・インパクト・ファイナンス」による資金調達を通じて、掲げた目標の達成に取り組みながら、ポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの管理・抑制を実践し、地域の発展と持続可能な社会の実現にこれからも貢献していきます。

（参 考）

株式会社ジェイトラスト

(<https://jtrust-inc.jp/>)



Make Trust.



もっと、ずっと、地域と共に。

3. 特定したインパクトおよび目標、K P I（詳細は評価書をご参照ください。）

（1）電力インフラ整備を通じた持続可能な社会の発展

目標	K P I	関連するSDGs
グループ全体で電力インフラ関連工事の受注数の増加	2026年5月期：73件 2027年5月期：73件 以降、前年度目標比1件増加	 

（2）働きやすい職場環境の整備とやりがい・働きがいの創出

目標	K P I	関連するSDGs
① くるみん認定の取得・継続 ② 電気工事施工管理技士（1級もしくは2級）および電気工事士（一種もしくは二種）資格保有者の増加	① 2027年5月期までに新規取得・継続 ② 2032年5月期までに27名以上	  

（3）環境に配慮した事業活動によるカーボンニュートラルの推進

目標	K P I	関連するSDGs
① CO2排出量（Scope1 + Scope2）の算定および削減目標の策定 ② コピーおよびプリンターでの利用枚数の削減	① 2026年5月期までにCO2排出量を算定し 2027年5月期までにCO2削減目標を策定 （なお目標設定後、定量目標に見直す） ② 毎年度対前年比▲2%以上	  

4. 77ポジティブ・インパクト・ファイナンス概要

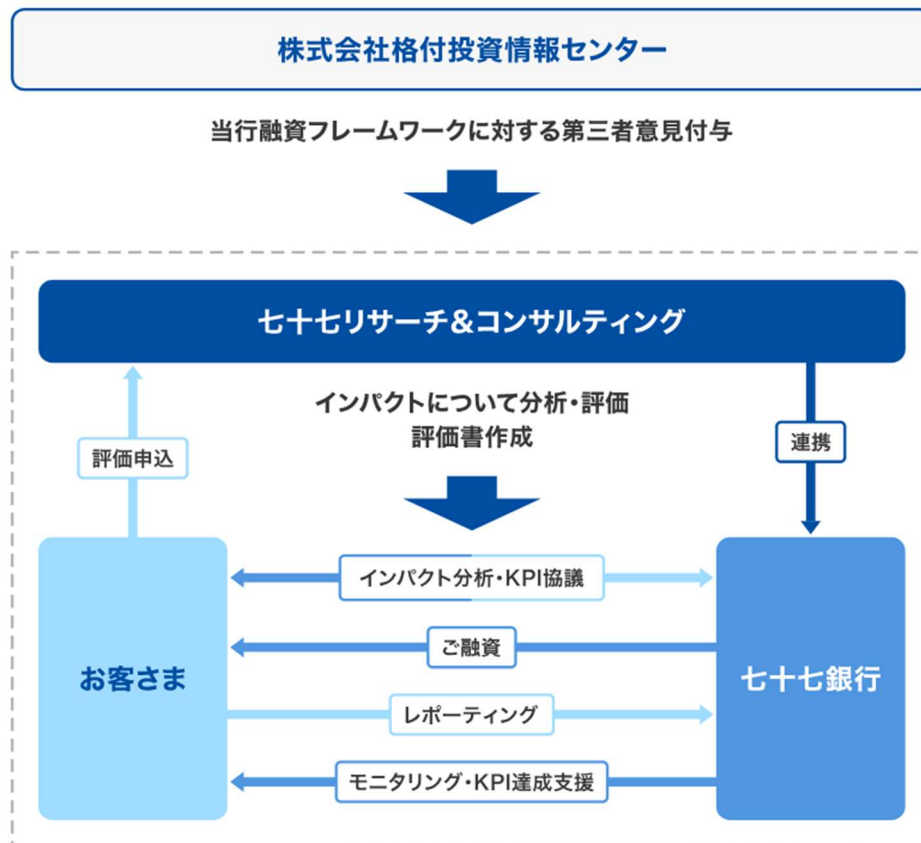
本商品は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI、注1）が策定したポジティブ・インパクト金融原則（注2）に基づき、お客さまの企業活動が、社会・経済・環境に与える影響を分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和／低減に向けた取組みを支援することを目的とした融資です。

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）では、2024年3月15日付で当行のPIF評価実施体制がPIF原則に適合している旨のセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しています。なお、本ローンにて掲げる目標およびKPI等のPIF原則への適合性は当行が確認しています。

注1. 「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連環境計画（UNEP）と世界各地の金融機関とのパートナーシップ。

注2. UNEP FIがポジティブ・インパクト投融資を特定し、SDGsに関連した資金調達を促進するために発表したフレームワーク。

<スキーム図>



以 上



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 〜もっと、ずっと、地域と共に。〜」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

株式会社ジェイトラスト

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 30 日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
経営理念およびサステナビリティ方針	6
1. 企業概要.....	6
2. 企業理念.....	11
3. サステナビリティ	13
インパクトの特定および評価	15
1. インパクトの特定	15
2. インパクトの評価	25
モニタリング	27
1. 当社のモニタリング体制.....	27
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	27
結論	28
参考	29
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	29
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	29

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、株式会社ジェイトラスト（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
(https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf)

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳および翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
浦上 直人	022-748-7730

経営理念およびサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企 業 名	株式会社ジェイトラスト
所 在 地	【本社】 東京都中央区日本橋人形町 1-19-5 エムズクロス人形町 10 階 【大阪支社】 大阪府大阪市中央区南船場 2-10-27 EQUUS 心斎橋 6 階 【東北営業所】 岩手県滝沢市外山 374-24 【埼玉営業所】 埼玉県戸田市新曽 290-1 エコーハイツ 1 階
代 表 者	代表取締役 岩本 圭賢
設 立	2017 年 6 月
資 本 金	100 百万円
売 上 高	5,752 百万円（2025 年 5 月期）
従 業 員 数	51 名（2025 年 5 月期現在）
事 業 内 容	1. 不動産売買・仲介・管理事業 2. 不動産コンサルティング事業 3. 電気工事事業
許 認 可	・ 宅地建物取引業者免許 国土交通大臣（1）第 10041 号 ・ 賃貸住宅管理業者登録番号 国土交通大臣（01）第 005921 号 ・ 建設業許可 東京都知事許可（般—4）第 155102 号 東京都知事許可（特—5）第 155102 号 ・ 不動産特定共同事業許可

【企業沿革】

2017年 6月	東京都新宿区高田馬場にて当社設立、不動産売買業を開始
2019年 5月	本社を東京都中央区日本橋へ移転
2021年 8月	大阪支社を開設
2022年 11月	一般建設業許可を取得
2023年 8月	本社を現住所へ移転
2023年 11月	特定建設業許可を取得

【当社概要】

当社は、東京都中央区に本社を構え、不動産の売買・仲介・管理および不動産に関するコンサルティング事業を展開している。

投資用区分マンションの販売を事業の中核とし、不動産投資家向けに首都圏を中心としたオーナーチェンジ型の投資用中古マンションを一戸単位で取得・販売し、管理業務まで一貫して対応している。加えて、リノベーションを施した居住用マンションの再販も行っており、お客様の多様な不動産ニーズに対してワンストップで対応できる強みを有している。

また、2022年11月には一般建設業許可を取得し、電気工事業を新たに開始。以降は大手サブコンをはじめとする取引先から、物流倉庫・工場建設等に伴う大規模電気工事の受注を通じて、事業領域の拡大を進めている。

図表 1：当社事業所



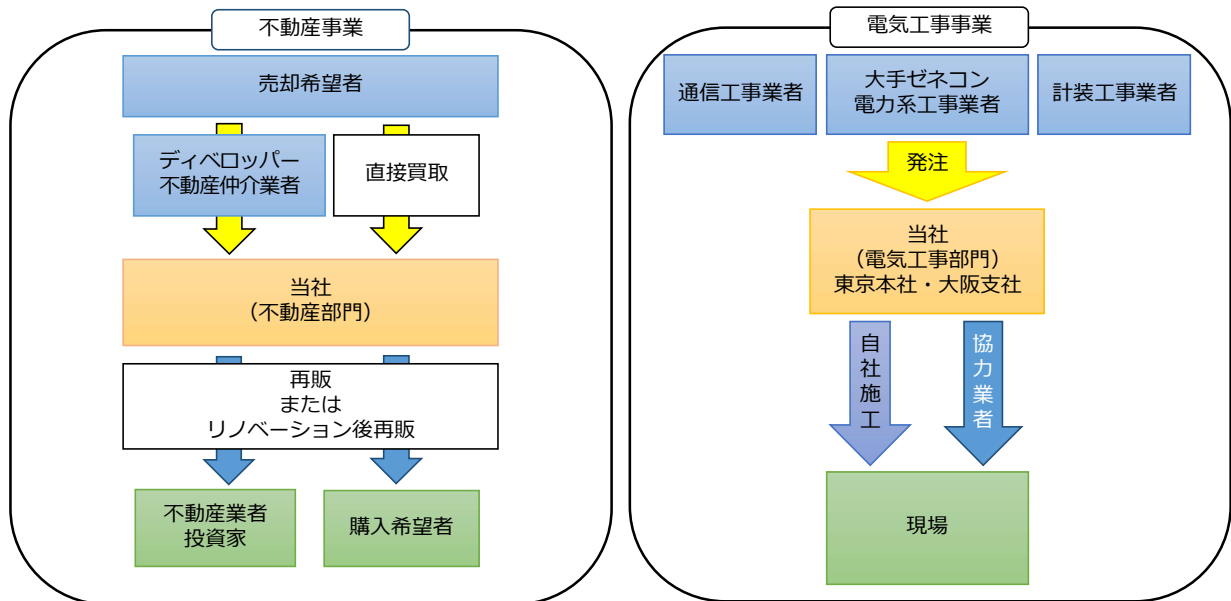
＜東京本社が入居するビル＞



＜大阪支社が入居するビル＞

【出所：当社提供資料】

図表 2：当社ビジネスモデル俯瞰図



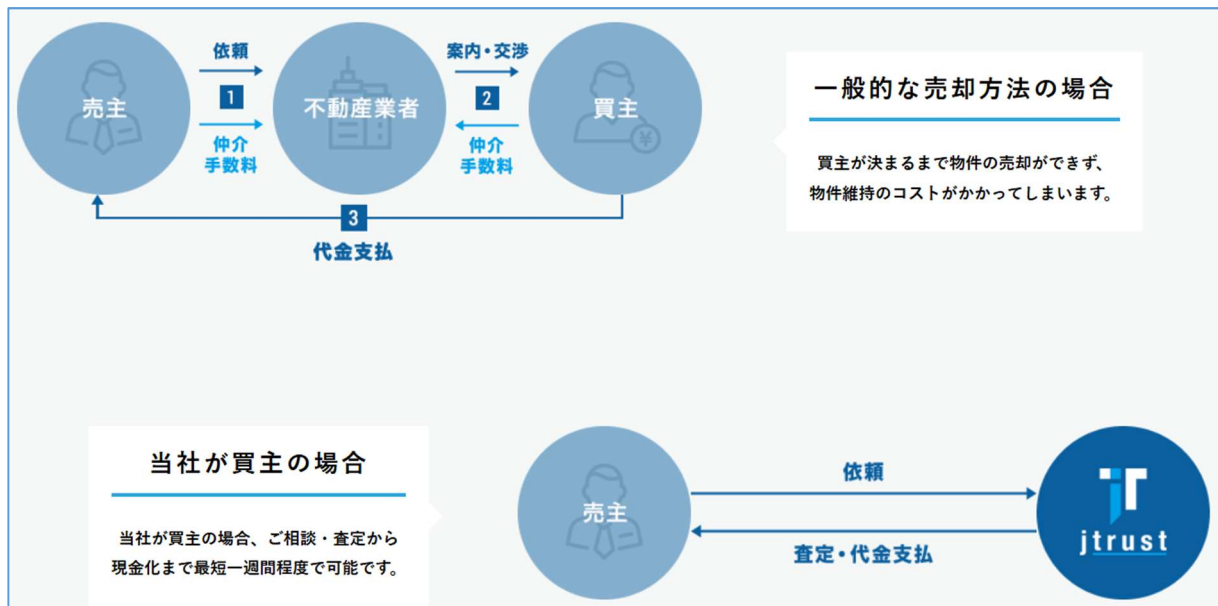
【出所：当社へのヒアリングにより七十七銀行作成】

<不動産業（売買・仲介・管理）>

当社は、オーナーチェンジ型の投資用物件の売買を主軸に、居住用物件にはリノベーションを施し、資産価値を向上させたうえで一般個人向けに再販を行っている。首都圏（東京都・神奈川県）を中心に、関西圏（大阪府・京都府）など年間 100 戸以上を取り扱っており、投資用物件については、販売後も当社が管理会社としてアフターフォローを行っている。

また、当社は空き家や土地の利活用にも積極的に取り組んでいる。空き家を解体し、必要に応じて当社が周辺の土地を一体で取得することで不動産価値を高め、再販を通じて不動産の再利用を促進している。

図表 3：一般的な不動産売却と当社に売却する場合の比較



図表 4：当社に売却するメリット



【出所：当社提供資料】

＜電気工事業＞

当社には、電気工事に精通した経験豊富な技術者が多数在籍しており、協力会社との強固なネットワークも整備していることから、受注から施工までの迅速な対応と高品質な施工を強みとしている。今後も、施工技術のさらなる向上を目指し、従業員のスキルアップ支援や資格取得支援制度の充実を図っていく。

また、東北エリアの電気工事事業者との連携を強化しており、送電用鉄塔の建設や送配電線の保守・メンテナンスなど、電力関連工事分野における事業領域の拡大を図っている。

図表 5：当社の電気工事における強み

 経験豊富なスタッフが 自社に在籍	 協力会社多数	 レスポンスのスピード、 現場のクオリティ	 柔軟なトラブル対応
---	---	--	--

<資格保有者一覧（2025 年 8 月 31 日現在）>

資 格	人 数
電気工事士一種	4 名
電気工事士二種	14 名
電気施工管理技士 1 級	3 名
電気施工管理技士 2 級	2 名
建築施工管理技士 1 級	1 名
建築施工管理技士 2 級	2 名
管工事施工管理技士 1 級	1 名
管工事施工管理技士 2 級	1 名
土木工事施工管理技士 1 級	1 名
土木工事施工管理技士 2 級	1 名

【出所：当社提供資料】

2. 企業理念

当社は、「世界に誇れる『信頼』を。」を経営理念に掲げ、顧客・従業員・地域社会・取引先など、あらゆるステークホルダーとの信頼関係を事業の根幹に位置付けている。不動産に関する多様なソリューションの提供を通じて、企業価値の更なる向上を目指している。

【企業理念】

世界に誇れる「信頼」を。

ジェイトラストの仕事は、世界に誇れる「信頼」を築き上げていくこと。
立ちはだかる困難や、課題に対して真摯に、実直に、丁寧に向き合うことで、
一步步、信頼を築き上げ、日本を代表する会社を目指します。
ジェイトラストに関わる全ての人々の幸せを追求し、「信頼」を通じてそれを実現していきます。
私たちの仕事の先には、お客様の幸せ、社員の満足、社会への貢献、そして自他の成長があります。
これは私たちが手がける事業・環境の変化に関わらず、心の中で常に持ち続けるべき不変の指針です。

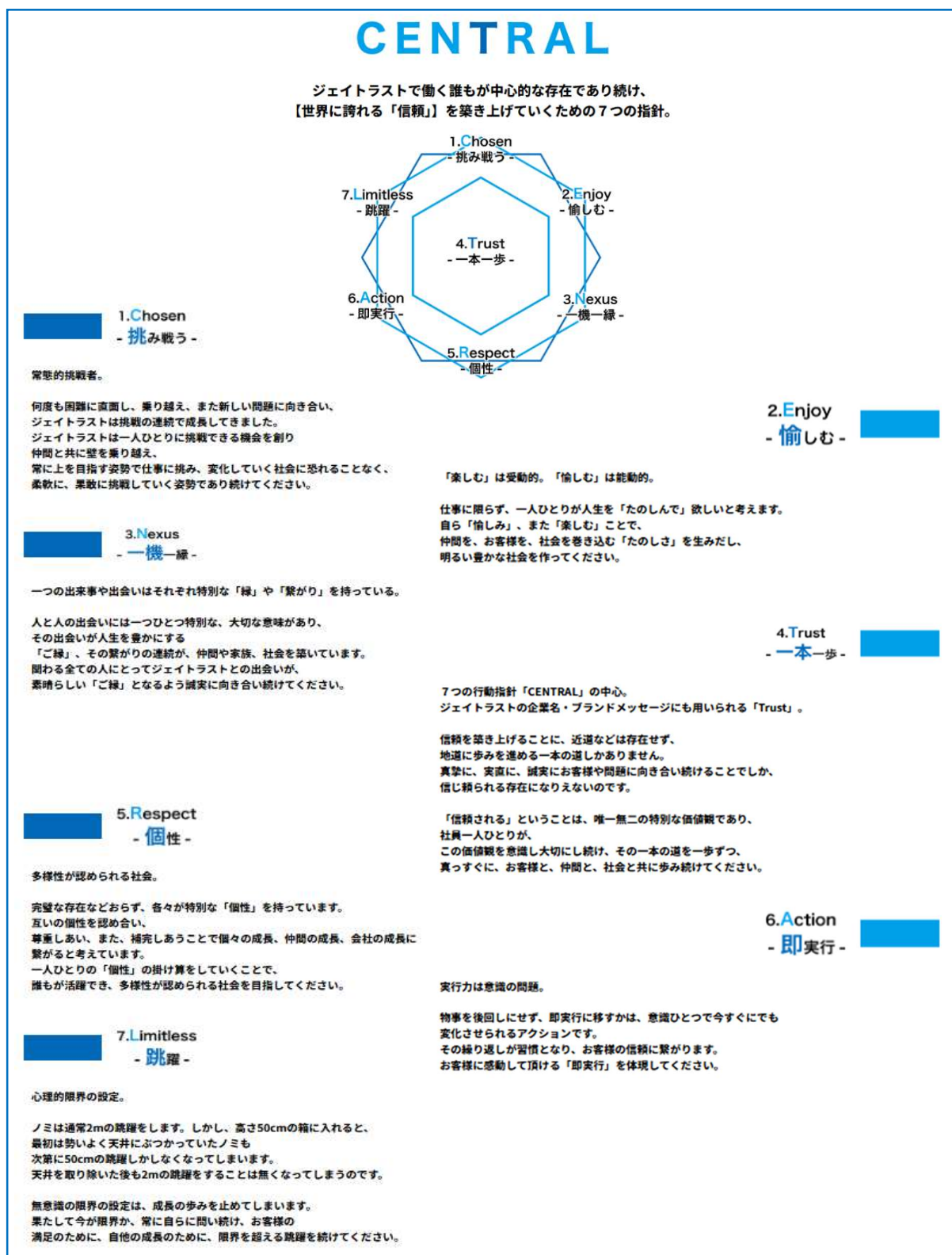
【当社のブランドメッセージ】

Make Trust.

社会は日々、目まぐるしいスピードで変化しています。
その中で、私たちは常に順応し対応していかなければなりません。
ただ、どんなに社会が変化しても、
信頼は地道に築き上げる（**Make Trust**）しかありません。
目まぐるしい変化に対し、
恐れず常に挑戦する姿勢で（**Chosen**）、
何事も楽しみ（**Enjoy**）ながら乗り越えていきます。
また、一つひとつのご縁を大切に繋げ（**Nexus**）、一步步、
誠実にお客様との信頼（**Trust**）を積み重ねていきます。
その為に、関わる全ての人の多様性を尊重（**Respect**）し、
皆さまに感動して頂ける即実行（**Action**）を徹底し、
自身の限界を超え続ける（**Limitless**）意識で常に考え、動き、
【世界に誇れる「信頼」】を実現する為の活動に取り組んでいます。

【出所：当社提供資料】

【ジェイトラストの行動指針】



【出所：当社提供資料】

3. サステナビリティ

当社は「不動産事業を通じたサステナビリティ経営」の実現を目指しており、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）に賛同しており、主力事業である不動産分野を通じて脱炭素社会の構築に貢献している。

サステナビリティの推進に向けた当社の主な取り組みは、以下の通りである。



【令和 6 年能登半島地震災害義援金の寄付】

当社は、義援金の寄付を通じて、被災地域における医薬品や衛生用品など物資提供、避難所の衛生環境の整備、ならびにインフラの復旧支援など、被災地域の復興および被災者の生活再建に向けた支援活動を行っている。



【水族館や各種イベントへの協賛】

① すみだ水族館「AQTION! サポーター」

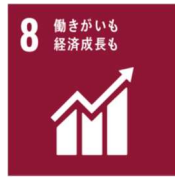
「すみだ水族館」では、小さな子どもでも参加可能ないきものをテーマとしたワークショップの開催に加え、各種機関と連携した地域生物の保全活動に積極的に取り組んでおり、当社はこうした教育的・環境的価値の高い活動に賛同し、サポーターとして協賛している。

② 第 40 回わんぱく相撲全国大会

「わんぱく相撲全国大会」は、子どもたちの健やかな成長を促すとともに、礼儀や思いやりの心を育むことを目的とした、歴史ある全国規模の大会である。当社は協賛を通じて未来を担う子どもたちの健全な育成を支援している。

③ 第 56 回仙台七夕花火祭への協賛

仙台七夕は、仙台藩祖伊達政宗公の時代から受け継がれてきた、歴史と伝統を誇る地域行事である。当社は、拠点を構える東北地方における地域貢献活動および地域活性化の一環として、仙台七夕花火祭への協賛を行っている。今後も地域文化の継承と発展に寄与するとともに、持続可能な地域社会の形成に向けた取り組みを推進していく。



【ダイバーシティ&インクルージョンの促進】

当社は、多様性が求められる現代社会において、多様な人材が組織の中で互いに尊重され、平等に活躍できる職場環境の整備に取り組んでいる。具体的な施策として、外国人や在日外国人の採用促進、育児・介護休業制度の拡充、ならびにジョブリターン制度の導入による柔軟な働き方への対応などを推進している。



【電気工事事業を通じたレジリエントなインフラ構築】

当社は、協力業者との連携のもと、東北地方において送電用鉄塔の建設や送配電線の保守・メンテナンスなど、電力インフラの維持・向上に資する施工を通じ、人々の快適な暮らしを支えるとともに、災害時におけるライフラインの早期復旧を可能とする体制の構築により、災害に強いまちづくりに貢献している。

インパクトの特定および評価

1. インパクトの特定

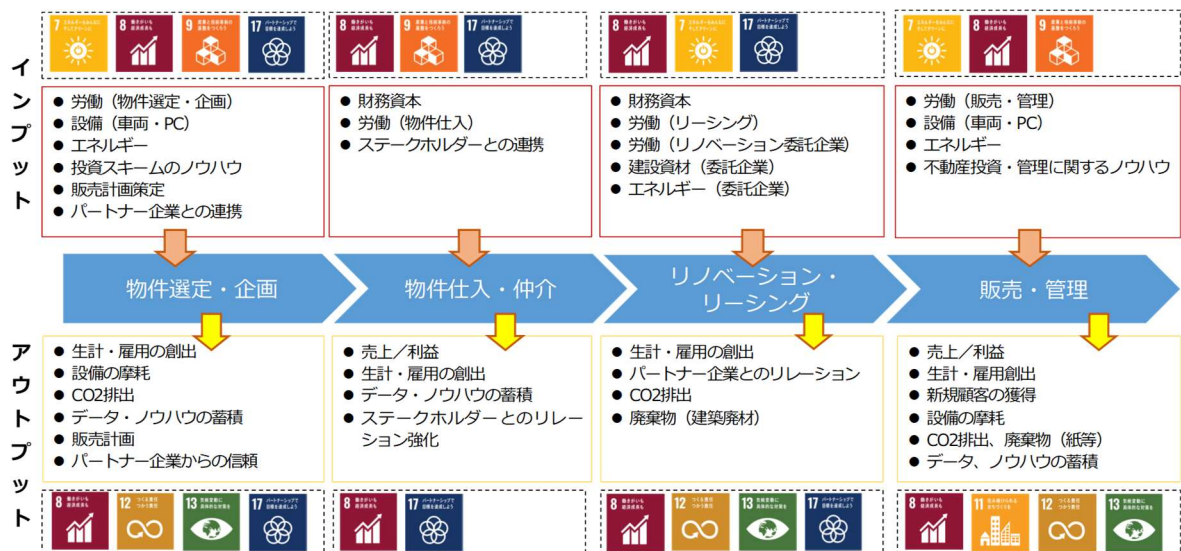
七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

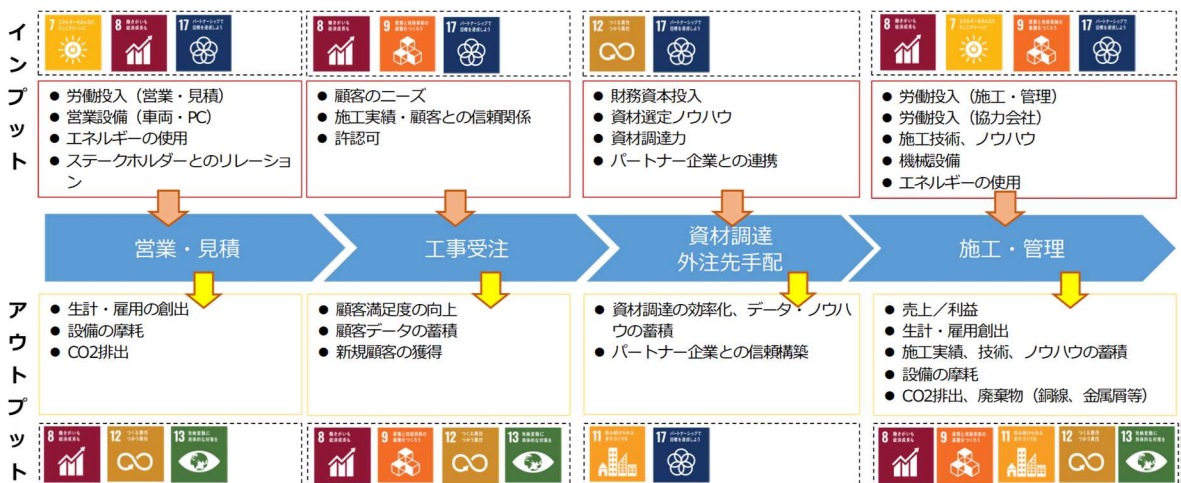
事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

【不動産売買・仲介・管理事業】



【電気工事業】



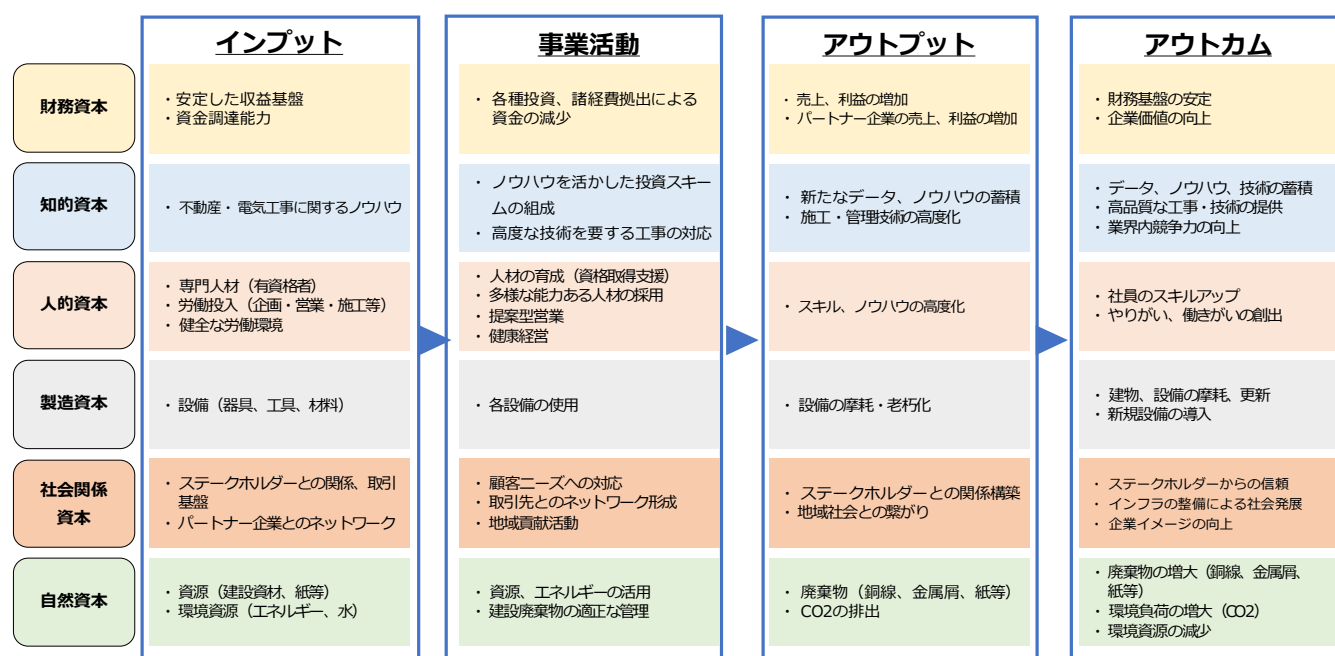
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。
 なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出された当社の主要なインパクトは以下の通りである。
創業以来、不動産売買および電気工事施工において蓄積された専門知識・技術・ノウハウなどといった知的資本の増大が、働きがいの創出、ステークホルダーとの信頼構築といった人的資本と社会関係資本に好影響を与えている。さらに、従業員の資格取得促進をはじめとする人材育成施策による人的資本の増大は、施工技術の高度化を実現している。これにより、電力インフラ整備を通じたライフラインの強靱化や、災害に強いまちづくりの推進など、地域が抱える社会課題の解決に貢献している。

また、当社はカーボンニュートラル社会の実現に向けた取組みの一環として、CO2排出量および廃棄物の削減を重要な経営課題と位置付けている。排出量の算定と削減目標の設定を行うとともに、社内における紙資源の使用削減など、環境負荷を意識した事業運営を実施することにより、自然資本の劣化を抑制している。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの増大	・ステークホルダーからの信頼 ・インフラの整備による社会発展	電力インフラ整備を通じた持続可能な社会の発展	〈経済〉 零細・中小企業の繁栄、 インフラ
PIの増大 NIの管理・抑制	・社員のスキルアップ ・やりがい、働きがいの創出	働きやすい職場環境の整備と やりがい・働きがいの創出	〈社会〉 健康および安全性、雇用、 賃金
NIの管理・抑制	・廃棄物の増大（銅線、金属屑、紙等） ・環境負荷の増大（CO2）	環境に配慮した事業活動による カーボンニュートラルの推進	〈環境〉 気候の安定性、資源強度、 廃棄物

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、該当業種のポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

●…主要カテゴリ ●…関連カテゴリ

バリューチェーン区分		川上の事業		当社の事業				川下の事業			
国際標準産業分類 【コード】		建築工事業 【4100】		料金制または契約制による不動産業 【6820】		電気設備工事業 【4321】		総合施設支援サービス業 【8110】		建築物仕上・完成業 【4330】	
インパクトエリア		インパクトトピック		PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全 保障	紛争									
		現代奴隷									
		児童労働									
		データプライバシー									
	健康および安全性	自然災害									
		健康および安全性		●	●	●	●	●	●	●	●
	資源とサービス の入手可能性、 アクセス可能 性、手ごろさ、 品質	水		●	●						
		食糧		●	●						
		エネルギー	●	●	●	●	●				
		住居	●	●	●	●	●			●	●
		健康と衛生		●	●						
		教育		●	●						
		移動手段			●						
		情報			●						
		コネクティビティ		●	●	●	●				
		文化・伝統		●	●						
		ファイナンス			●						
	生計	雇用	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●	●		●	●	●		●
	平等と正義	ジェンダー平等									
		民族・人種平等									
		年齢差別									
		その他の社会的弱者									
経済	強固な制度・平 和・安定	法の支配									
		市民的自由									
	健全な経済	セクターの多様性									
		零細・中小企業の繁栄	●			●				●	
	インフラ	インフラ	●			●				●	
環境	気候の安定性	気候の安定性		●	●						
		水域		●	●						
	生物多様性と生 態系	大気		●	●						
		土壌		●	●						
		生物種		●	●						
		生態系		●	●						
		資源強度		●	●						
	サーキュラリティ	廃棄物	●	●	●	●	●	●	●	●	●

（４）特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【電力インフラ整備を通じた持続可能な社会の発展】

当社は、高品質な電気工事の施工を通じて電力インフラの整備を推進し、電気の安定供給という社会基盤を維持に貢献している。

また、当社は東北地方を重要なマーケットと位置付けており、管内の電気事業者との連携強化を図ることで、同地域における公共インフラ工事の受注拡大を目指している。送電用鉄塔の建設や電力送配電線の保守・メンテナンスなど、電力インフラ分野における事業領域を拡大し、地域インフラの整備と災害に対する送配電網の強靱化に資する事業活動に注力していく方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「エネルギー」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」のカテゴリに該当し、社会面および経済面のポジティブ・インパクトの拡大、社会面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。」、「9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。」

【働きやすい職場環境の整備とやりがい・働きがいの創出】

当社は、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足の深刻化や、インフレによる家計への影響など、急速に変化する社会環境に対して、柔軟かつ的確に対応する必要があると認識している。こうした環境下において、当社は多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に注力しており、社員一人ひとりが仕事に対するやりがいや働きがいを実感できる組織づくりを推進していく。

今後は、ワークライフバランスの実現に向けて、残業時間の削減や男性の育児休暇取得の促進を通じた仕事と子育ての両立支援の推進に取り組むとともに、人材育成施策の強化により資格取得を支援し、社員のスキル向上と成果に応じた賃金体系の整備を進めていく。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「雇用」、「賃金」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「3.4 2030 年までに、非感

染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」、「4.3 2030 年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。」、「4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」、「8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。」

【環境に配慮した事業活動によるカーボンニュートラルの推進】

当社の事業活動においては、紙資源や銅線・金属屑等の廃棄物の排出、ならびに営業車両の使用に伴う CO2 排出など、環境に対し負の影響を及ぼす可能性がある。この課題に対し、当社は環境配慮の重要性を強く意識し、環境負荷の低減に向けた取り組みを積極的に推進していく。具体的には、事務所照明の LED 化による電力消費の削減、社内業務の効率化・電子化による紙資源および廃棄物の削減などが挙げられる。今後は、こまめな節電の励行や営業車両における燃料使用量の抑制、さらなる業務のデジタル化を通じて、CO2 排出および紙資源の一層の削減に取り組む方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面のポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する」、「12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」、「13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「3,4,8,9,11,12,13」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「3」は達成、「4,8」において課題が残る、「9,11」において重要な課題が残る、「12,13」において深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国



戻る 概要 指標 ファクトシート 政策努力

SDG指数ランキング

19 / 167

SDG指数スコア

80.66

スピルオーバースコア

75.18

SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード：●SDGsの達成 ●課題が残る ●重要な課題が残る ●深刻な課題が残る ●利用できない情報

動向：↑SDGの達成を順調に進めているか、維持している →速度に改善している →停滞 ↓減少 **トレンド情報がありません

出所：Sustainable Development report 2025（SDSN ウェブサイト）

②東京都におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである東京都は、『未来の東京』戦略』を策定しており、東京都の目指す未来の姿の実現に向けた、取り組むべき課題と方向性が公表されている。

今回特定した当社のインパクトに対する SDGs のゴールは、『未来の東京』戦略』とも概ね整合しており、当社の取組みは東京都においても重要度が高いと判断できる。

我々が目指す未来の姿

未曾有の危機を乗り越え、未来を切り拓く	「人」の力を引き出し、輝かせる
■ 歴史の大転換点を迎え、様々な分野・場面においてパラダイムシフトが起こる。変化のスピードは、100年に1度とも言われる未曾有の危機によって加速度を増している。創造力を逞しく持って夢を描き、未来を切り拓いていく必要がある。 ■ 例えば、イノベーションは、新たな価値を創造し、社会に大きな変化・変革をもたらす。日常生活では、交通手段として、地上や地下だけでなく、空飛ぶクルマなど空中といった空間の使い方や、シェアリングエコノミーをはじめとするモノの所有の仕方、フィジカル（現実）空間とサイバー（仮想）空間の融合など、人々のライフスタイルは劇的な変化を遂げていくことが想定される。 ■ また、人生100年時代を迎え、いくつになっても健康でいきいきとした方が増えていく。「高齢者」のイメージの見直しや「生産年齢」の捉え方など、長寿時代に即した社会の活力を更に引き出す仕組みを模索する時期に来ている。 ■ 仕事面についても、DXの推進や、テレワーク、副業・複業、フリーランスなど、場所を問わない多様な働き方が広く浸透し、会社の役割やオフィス、本社機能のあり様も大きく変わっていく。	■ 世の中の動きは速く、予測不可能な変化も生じ得る。不確実な時代を生きるには、これまでのロールモデルに頼るのではなく、一人ひとりが、個性や能力を最大限に伸ばし、自らの希望や意思に基づいて、人生を選択できる環境を整えていく必要がある。 ■ 最も重要なのは、東京の活力の源泉である「人」を守り育てることである。未来を担う子供への投資に本気で取り組み、世界に通用する「人」を育てる。子供が笑顔で元気に育つよう、子育てを社会全体で支える。いくつになっても学び、チャレンジを続けることができる環境を整える。貧困の連鎖や新たな格差を生まないセーフティネットの更なる充実など、子供から高齢者・女性・障害者・外国人など、誰もが活躍できる環境を整えていく。 ■ また、コロナ禍で、当たり前だった人の交流が途絶え、人と人とのつながりの重要性を再認識させられた。リアルとバーチャルのハイブリッドにより、新たな時代にふさわしいつながりを紡ぎ出していく。人と人をつなぐ、未来へとつなぐなど、「つなぐ」をキーワードに人に寄り添い、多様性や包摂性に富んだ、人が輝く東京を実現していくことを政策の基軸とする。

我々が目指す未来の姿

デジタルの力で世界をリードする	東京が持つ多様な魅力を更に高める
■ コロナ禍で社会のデジタルシフトが加速している。こうした大きな変化・変革は、より良い社会を実現する好機と捉えることもできる。例えば、 ●人口減少局面にあっても、AI等の先端技術の伸長は、人の仕事を奪うのではなく、むしろ業務の省力化や効率化など、人手不足に直面する東京の強みとなり得る。 ●世界に先駆け「超超高齢社会」を迎える東京が、介護ロボットや遠隔医療などの新サービスを次々と実装することで、今後同様の社会を迎える世界のモデルになり得る。 ●気候変動に対する先進的な行動や新技術の開発が、地球規模の課題の解決につながり得る。 ■ 都市間競争が熾烈さを増す中、DXを根柢にSDGs（社会のサステナビリティ）と企業の稼ぐ力（企業のサステナビリティ）を両立させ、イノベーションが次々と生まれる「世界をリードする東京」を実現していく。	■ 都市の個性は、スマート化による「利便性」に加え、「面白さ」や「楽しさ」、「自然」といった心の豊かさを満たす要素で決まる。 ●高度に整備されたインフラや治安の良さといった安全安心な東京 ●伝統文化やエンターテインメントなど、様々な芸術・文化が人々を魅了する楽しい東京 ●おいしい水やきれいな空気、豊かな緑など、自然と共生する美しい東京 といった、東京が培ってきた他都市にはない多様な魅力を更に高めていく。 世界でオンリーワンのサステナブルシティを目指す ■ 我々が目指す東京の実現に向けて、「環境負荷低減と経済成長の両立」や「自然と高度な都市機能の調和」などの複合的な課題を、テクノロジーを最大限に駆使し、同時に解決していく道筋を示していく。 ■ さらに、魅力にあふれた東京が、日本各地と連携を深めることで、日本全体の発展にも寄与し、真の共存共栄につながるオールジャパンで進む東京を実現していく。 ■ こうした東京を目指すことで、「セーフ シティ」、「ダイバーシティ」、「スマート シティ」の3つのシティが進化し、「成長」と「成熟」が両立した世界でオンリーワンのサステナブルシティを目指していく。



出所：東京都政策企画局『未来の東京』戦略』

③宮城県におけるインパクトニーズ

また、当社が事業展開を拡大していくエリアでもある宮城県では、「新・宮城の将来ビジョン」を策定しており、宮城県の「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
 - 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
 - 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
 - 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
 - 取組8 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
 - 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
 - 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
 - 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
 - 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
 - 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
 - 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
 - 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
 - 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
 - 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
 - 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。

出所：宮城県「新・宮城の将来ビジョン」

今回、特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・みやぎの将来ビジョン」とも整合しており、当社の取組みは宮城県においても重要度が高いものと判断できる。

④七十七銀行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業以来受け継がれてきた「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是に基づき、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「電力インフラ整備を通じた持続可能な社会の発展」は、七十七グループの上記「1. 宮城・東北の活性化」と、「働きやすい職場環境の整備とやりがい・働きがいの創出」は、上記「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」と、「環境に配慮した事業活動によるカーボンニュートラルの推進」は、上記「4. 気候変動・災害への対応」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言



出所：七十七銀行「統合報告書 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

電力インフラ整備を通じた持続可能な社会の発展

項目	内容
インパクトの種類	経済面においてPIを拡大
UNEP FIのインパクトトピック	〈経済〉 零細・中小企業の繁栄、インフラ
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	電力インフラ整備を促進することで地域活性化に貢献する
目標・KPI	目標：グループ全体で電力インフラ関連工事の受注数の増加 KPI：2026年5月期：73件 2027年5月期：73件 以降、前年度目標比1件増加 （2025年5月期受注数（実績値）：73件）

働きやすい職場環境の整備とやりがい・働きがいの創出

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大、NIを抑制・管理
UNEP FIのインパクトトピック	〈社会〉 健康および安全性、雇用、賃金
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・従業員に対する子育て支援体制の構築・拡充を図る ・従業員の資格取得を通じたスキルアップを促進する
目標・KPI	目標①：くるみん認定の取得・継続 KPI ①：2027年5月期までに新規取得・継続 目標②：電気工事施工管理技士（1級もしくは2級）および電気工事士（一種もしくは二種）資格保有者の増加 KPI ②：2032年5月期までに27名以上 （2025年5月期現在：23名）

環境に配慮した事業活動によるカーボンニュートラルの推進

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNIを抑制・管理
UNEP FIのインパクトトピック	〈環境〉 気候の安定性、資源強度、廃棄物
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・脱炭素経営への着手 ・社内業務の効率化・電子化により、紙の廃棄量を削減する
目標・KPI	目標①：CO2排出量（Scope1 + Scope2）の算定および削減目標の策定 KPI ①：2026年5月期までにCO2排出量を算定し 2027年5月期までにCO2削減目標を策定 （なお目標設定後、定量目標に見直す） 目標②：コピーおよびプリンターでの利用枚数の削減 KPI ②：毎年度対前年比▲2%以上 （2025年5月期利用枚数（実績値）：89,483枚）

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取組むにあたり、代表取締役を最高責任者とした取締役会が中心となり、会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後は、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況については当社と七十七銀行の担当者が定期的に面談を行い、確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題の一つとして位置付けている。地域社会への貢献と従業員のスキルアップを通じた働きがいの創出に向けた取組みを継続的に実施することで、社会的責任を果たすとともに、企業としての持続可能性を高めていく。

七十七銀行および77R&Cは、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

参考

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行および投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行および投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界およびより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業およびその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下のようない点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」